

講義科目名称： 地域共生と分野専門特別講義 I（生活困窮者支 援）
 授業コード： 20195

英文科目名称： Special Lecture of Inclusive Society and Social Work I

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
後期	1年	1単位	選択必修
担当教員			
北川 進・瀧脇 憲			
添付ファイル			

講義概要	経済的困窮、社会的孤立等の現状と課題、生活困窮状態にある方々を支える生活困窮者自立支援制度の成り立ちや枠組み、多機関連携による支援を踏まえ、関連する専門領域や制度との関わり、実際に支援を展開する包括的支援体制と地域づくりについて理解を深める。
各回の進行予定	<p>第1回 社会的孤立の現状と課題、それらの状態につながる背景について 低所得や失業、障害などによる経済的貧困、居住問題、コミュニケーション力の不足や偏見差別から孤立に陥りやすい外国人など、生活困窮者の現状とその背景について。</p> <p>第2回 生活困窮者支援の理念と各種制度 生活困窮者支援の歴史的展開を踏まえ、目的、理念や成り立ちを確認するとともに生活保護制度など各種制度との関係性について。</p> <p>第3回 自立相談支援事業を担う機関と社会資源 生活困窮者支援制度の中心にある自立相談支援事業と、それらを担う機関の特徴（市町村直営、社協やNPO等の委託）について。</p> <p>第4回 具体的支援展開 生活困窮者を支援する一連の流れ、関係する各種機関の機能、協働連携、地域の受け皿の必要性や課題について。</p> <p>第5回 地域共生社会との関係性 地域共生社会の実現に向けた取組み、生活困窮者支援と包括的支援体制や地域ケアシステムにおける実践について。</p> <p>第6回 生活困窮者を支えるためのケアと地域づくり 生活困窮者に対するケアのあり方や住民組織や住民の役割、支援の担い手になるためへの働きかけ、市町村地域福祉計画等における位置づけなど地域づくりについて。</p> <p>第7回 事例考察 生活困窮者支援に関連する実践事例をもとに、小グループにて共有しながら支援のポイントを整理し、専門領域からの生活困窮者支援を検討。</p> <p>第8回 事例考察のまとめと本カリキュラムの振り返り 事例から整理した支援のポイントをもとに受講生個々の「大切にしたい視点」を精査し、本科目において触れてきた各項目の振り返り。</p>
講義のねらいと到達目標	<p>【講義のねらい】生活困窮者が置かれている現状はどのような状態にあるのか、困窮状態に陥った背景を理解し、支援に必要な多機関連携、地域づくりについて各種専門領域の視点に立った実践手法を身に着けることを目指す。</p> <p>【到達目標】各種制度を理解したうえで、本人主体の原則、多機関連携による支援、支えるための地域づくりと実践的な手法について理解している。</p>
指定教科書(テキスト)	特に定めず毎回パワーポイントを使用し、必要に応じて参考資料を配布する。
参考文献・関連URL等	<ul style="list-style-type: none"> ・岡部卓「生活困窮者自立支援～支援の考え方・制度解説・支援方法～」中央法規出版 2018 ・宮本太郎、菊池馨実、田中聡一郎編著『生活困窮者自立支援から地域共生社会へ』全社協 2023 <p>※その他、授業で適宜紹介をする。</p>
出欠確認方法	教員による目視ならびにリアクションペーパーにて確認する。3回以上欠席した者の単位認定はできない。
成績評価の方法	評価は到達目標の達成状況を踏まえて行う。リアクションペーパー（4回×10点）、授業参加状況（20点）、レポートの内容（40点）により60点以上であった者を可と判断する。レポートは1,000文字以内とし、以下の観点から評価する。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者支援におけるソーシャルワークの視点を理解できているか。
成績評価基準の内容	60点以上を可とし、60点未満の場合は不可とする。期限までに課題レポートの提出がなかったものは単位認定できない。
事前・事後学習のためのアドバイス	授業開始時に前授業のリアクションペーパーを振り返り、学びを深める。各回の授業テーマに対し所属する領域の専門性に照らし合わせた実践を事前にイメージして臨んでもらいたい。
他の科目との関連、教育課程の中での位置づけ、キーワード	キーワード：社会的孤立、生活保護制度、多機関連携、コミュニティソーシャルワーク、包括的支援体制、居住支援
ベンチマーク	この科目で獲得を目指すディプロマ・ポリシーについて次のように優先順位を位置づけています。 <ol style="list-style-type: none"> 1. ア 福祉実践とその現場の創造的な発展に必要な基本的な知識を修得した者 2. ウ 価値を基盤とした職業的倫理を深く理解した実践的な専門的職業人である者 3. イ 理論と実践の両面にわたる能力を備えている者